


## 院内感染防止対策に関する基本方針

1. 当院は、入院患者や医療従事者が病院内において原疾患とは別に新たに感染症に罹患することのないよう、感染症予防法などの関連法規を基に、より一層安全な院内感染防止を目指す
2. 厚生労働省の関連通知や指導に基づき、院内感染防止対策委員会を設置し、院内感染の防止に努める。
3. 「患者様が治療に専念できるよう、清潔で快適な環境を提供する」を院内感染防止対策の基本方針とし、円滑に効率よく院内感染を抑止するため、これを院内関係各所に浸透、徹底させる。
4. 病院環境の清浄化とその汚染因子を排除することが感染予防上の基本的取り組みであることから、院内感染防止対策委員会は、感染の経路を熟知しその感染源を絶ち感染経路を遮断することに努めるとともに、正確な情報を得、その情報を統括し医療従事者への啓発教育を行う。
5. 患者との情報共有に努めるとともに、患者及びその家族から院内感染防止指針の閲覧の求めがあった場合には応じる。

医療法人財団献心会

 川越胃腸病院

KAWAGOE GASTROENTERICAL HOSPITAL